# メンガー文庫事業のこと -- (1) 業者選定まで--

岩本吉弘

IWAMOTO Yoshihiro

このメンガー文庫事業とは、かつて私が古典資料センターの助手として在職中に立案と実施にあたることになった「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業」のことである。もう十数年前のことだが、この長い事業名の中にある3つの事柄の各々は、いわばその後のセンターの活動にとっての一定の基盤を築く働きをしたものとも言える。センターからは当時の事業計画の策定や実行過程などの実務的な経緯の仔細について知りたい、できるだけ詳しく書いておいてほしいといった要請があった。本稿は本誌の一般の読者のためにメンガー文庫の学術的価値について語るということではまったくなく、この実務上の目的での記録という意味のものである。センターでも他機関でも、同様の事業(とくにこの事業のようにメディア転換や出版業者とのタイアップなどを含むそれ)の計画策定や遂行にとってなにがしかの参考になることがあれば幸いである。

# 83年の雄松堂提案

私がセンター助手に着任したのは 1991 年の 11 月だった。当時センター教授は永井義雄先生で、事務方には中野悠紀子さんと松尾恵子さんのセンター発足以来のお二人がいた。私自身にとっての事の発端は、その着任後まったく間もなくに、まず雄松堂から、さらに続いて丸善から、メンガー文庫をマイクロフィルム化して販売したいという競合する申し出が来たことに始まる。その後丸善を MF 版の製作・販売の業者として選定し、さらに同社の企画を内に吸収する形で、大学・センターを主体とした上記の名称の事業が発足していく。私は当時、この事業自体、あるいはそれに関連した事柄についていくつかの文章を書いたが 1, この雄松堂と丸

<sup>1)</sup> 本稿にとっての参考文献という意味で、はじめに列挙しておこう。これから書くこの事業の経緯や内容について、もし興味を持たれた方がいれば、参照されたい。

<sup>・「</sup>西洋古典籍のマイクロ化と資料保存 – メンガー文庫のマイクロ化について—」(『月刊 IM』, 1994年2月号,後に安江・木部他編『図書館と資料保存』,雄松堂出版,1995年,に収録)

<sup>・「</sup>メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業について」(『一橋大学社会科学古典資料センター年報』, No. 14, 1994年3月)

<sup>・「</sup>資料保存のためのマイクロ化(国立国会図書館内での講演録)」(『Book Preservation』, No. 12, 1995 年 1 月)

<sup>・「</sup>洋古書の利用と保存に関する基本的考え方」(『平成6年度(第80回)全国図書館大会記録』, 1995年)

<sup>・「</sup>メンガー文庫事業の進捗状況について」(『鐘:一橋大学附属図書館報』, No.28, 1995年3月)

<sup>・「</sup>メンガー文庫と大塚金之助 1923 ~ 24年」(『學鐙』, 第 93 巻 4 号, 1996 年 4 月)

<sup>・「</sup>メンガー文庫, ギールケ文庫の事務資料の調査について」(上記『古典資料センター年報』, No. 16, 1996 年 3 月)

<sup>・「</sup>メンガー文庫目録改訂作業の中から」(上記『古典資料センター年報』, No. 17, 1997年3月)

善の2社の業者選定に始まる経緯のそもそもの出発点については書いたことがない。まずそれから書き始めよう。そのためには、私が着任する数年前に遡る事柄から言わなければならない。

センターの運営委員会<sup>2)</sup> の議事録には、故杉山忠平センター教授の時代の83年12月の委員会で、雄松堂からのメンガー文庫マイクロフィルム化の申し出を審議した記録がある。雄松堂は、ゴールドスミス-クレスのマイクロフィルム版(GK・MF)の版元リサーチ・パブリケーション社の日本代理店であり、議事録によれば、その時の申し出は次のようなものだった。「雄松堂から、雄松堂が単独で、あるいは Research Publication 社と共同で、メンガー文庫をGoldsmiths-Kress 方式で、重複分を除く全てマイクロフィルム化して販売したい、その際にメンガー文庫のより完全な目録を作成する、との計画を持ってきた。大学・センターには、予算・人手の点で迷惑をかけない。約5カ年の計画。」

このゴールドスミスークレス方式というのは、リサーチ社のGK・MFが、ゴールドスミス 文庫とクレス文庫との両方に重複している分の二重撮影を避けた上で、両文庫を併せて作成さ れたことを指している。そしてメンガー文庫については、さらにその中からGK・MFに所収 されている書を重複書として除きマイクロ化するということ、つまりはメンガー文庫を使って いわばGK・MFのサプルメント商品を作る、ということである。

またここに言う「より完全な目録」という言葉の含みについても少し解説が要るだろう。後で詳しく言うことになるが、メンガー文庫には作成時期の違う  $I \cdot II$  の 2 つの冊子体目録がある。輸入後間もない 1926 年刊行の I の方に、この文庫のいわば本体と言うべき経済学関係書が記載されているのだが、その記述には不備や誤りが多かった。そこで戦後になってその II として I に未収録の部分の目録を作成する際に、I の記述の訂正を ERRATA として収録している I 。当然ながらマイクロフィルム版を作って売るには、収録した全点についての書誌事項が載ったリール・ガイドが必要である。またこの計画は文庫全体のマイクロ化ではないにしても、撮影対象としない I GK・MF との重複書の確定のためには文庫全体の調査をしなければな

<sup>2)</sup> これはセンターのすべての事業計画を審議・決定する機関である。センター長を兼ねる附属図書館長を議長として、センター教授と4学部・経済研究所から選出された委員で構成されている。

 $^{3)}$  これら目録の刊行の経緯,あるいは  $I \cdot II$  2つの目録刊行の間に 30 年近くが経過したことの理由を、目録 II の序文で当時の村松恒一郎図書館長は次のように書いている。この一文は、メンガー文庫を巡って学内にあった雰囲気をよく窺うことができるものであり、私が今から述べる経緯を思うにあたっても一読しておく意味があろう。

「メンガー文庫は世界の学界の至宝である。そして社会科学の学園としての本学のよき象徴でもある。大正十二年舶載されてきた直後に、本学の神田旧校舎に於いて関東大震災に遭い、四面の業火の中におかれながら、一冊の損傷もなく、その全部が保全され得たことは、学界のためにその保全の責任を負うともいうべき本学にとって、真によろこばしい幸運であった。即本学はその後鋭意整理の業を進め、館員はもとより助教授以下の全校教官の協同作業によって、大正十五年十月に目録第一輯ヲ公刊し、猶引続き第二輯の刊行を約束したのである。しかし間もなく、時運は世界的な激動と波瀾の時代に入り、本学の内外また真に多事であって、第二輯の草稿は既に早く成りながら、上梓の機会をもち得ず、忽忙のうちに三十年の歳月が経過することとなった。今、旧東京商科大学を新学制による一橋大学として新たに編成し発展せしめる事業漸く完成し、偶々創学以来八十周年の期を迎えて記念式典を挙げるに当り、その記念事業の一つとして、本学の予ての公約であった、メンガー文庫の完全な目録刊行の業を果たし得ることとなったのは、真に喜ばしいことである。」

なお2つの目録を巡る経緯については、前掲拙稿「メンガー文庫と大塚金之助  $1923 \sim 24$  年」、「メンガー文庫目録改訂作業の中から」においても触れたことがあるので、参照されたい。

らなくなる。「完全な目録を作成する」という事柄の内容について、この時点で雄松堂がどの程度の理解をしていたのかは明確ではないが、ともかくも今言った I と II に複雑に分かれた記述を統一したものといった意味での「より完全な目録」は作られるだろう。そしてセンターは資料を提供することで、業者からマイクロフィルム・セットとその「より完全な目録」を得られる、ということになる。

これは今言ったかぎりでは、まあまあ良い話だろう、となるだろう。議事録によれば、杉山教授はこう報告している。「監督等の問題はあるが、GKが学界に裨益したことを考えると、やってもいいかなと思う。不充分なカタログが整備されることもあるし。」そしてこの件は、次の84年3月の審議では次のようにまとめられた。「杉山委員からは、雄松堂はゴールドスミス=クレス・マイクロフィルム版に収録されているものについてはマイクロ化しないが、メンガー文庫全部のカード・カタログを作るという話であるし、センターの利用の便の向上の点からも検討に値するのではないかとの説明があった。その他に、点数が多いので途中で放棄しないように、本の破損に注意するように、等々意見が出たが、前向きの姿勢で検討するということになった。」

ところがこの話はその後実質的に立ち消えになったのである。その理由、経緯を私は知らないのだが、ただあくまでも推測としてでも、ここに書いておく意味のあることはあるだろう。それは第1には、この計画ではすべての事業主体になるはずの雄松堂の側のことである。私が直接関わることになる、次に言う8年後の雄松堂からの再提案での内容の変化などから考えるに、彼ら(というより、そのタイアップ先のリサーチ社)は、当時ブリティッシュ・ライブラリーをはじめとする英語圏の主要図書館で進行し始めた NSTC(Nineteenth Century Short Title Catalogue)計画(それには酸性紙問題を意識した19世紀英語圏刊本の網羅的なマイクロフィルム化構想が入っている)などとの関連で、欧米で売れるマイクロ商品の内容・構成について再検討する(あるいはしばらく様子を見る)ということを強いられたのではないかと思う。両社が狙っているのは、すでに GK・MF を購入している機関に(当時世界で75機関、その内日本国内が約20機関だったらしい)、そのサプルメントとして売るということである。だが GK とは違って、メンガー文庫には14世紀後半から20世紀初めの英語書が相当数含まれており、上記の計画枠組みではそれがすべて入ってくることになる。それで売れるかどうか、という問題である。そして後述するように、雄松堂の8年後の申し出はその点では変化したものになる。

第2には、これは私が着任後に受けた印象だが、学内には、メンガー文庫について GK・MFへのサプルメントとして商品化するということをあまりこころよくない思わない雰囲気が確かにあった。このメンガー文庫とギールケ文庫については、1920 年代の購入・輸入当初から、東京商大=一橋大学はその収集者への尊敬、尊重の念を持ち、その後の関東大震災や戦時中の信州への蔵書疎開などの中でもその全冊のコレクションとしてのまとまりを保ち、保存していく努力を営々として行ってきた。本稿注 3)に引いた村松図書館長の言葉を借りれば、「メンガー文庫は世界の学界の至宝である。そして社会科学の学園としての本学のよき象徴でもある。」それをいわば"つまみ食い"のようにするとは何だ、という感情である。そこには確かにあまり合理的ならざる愛校心のあふれのようなものもないとは言えないだろう。だがそれだけでは片付けられない問題もある。メンガー文庫はそのコレクション自体の質の高さとともに、カール・メンガーという大学者の蔵書だという点でも固有の意義を持つ。そのあちこちには彼自身の書き込みが残されており、言うまでもなくそれは、GKとの重複如何に関わらず学

術研究の固有の対象となるものなのである。そしてこの点は、厳密に考えていけば単に文字による書き込みだけにも関わらない複雑なことになる。文字が書き込まれていなくとも、彼の特色のある青と赤の色鉛筆で引かれた数多くの下線やチェック記号があろう。またそもそも、彼の所蔵していた版本がどういう状態のものだったか、テキストでも紙葉でも異同や脱落があれば、メンガー研究としては固有の問題になりかねない。つまるところこの点は、本質的にメンガーという持ち主とは別の商品を作るというのではなく、メンガー蔵書という属性をこそ基礎に置くべきだ、という主張になるのである。

そして第3には、上記の申し出で少々安易に言われている(と私には思われる),大学とセンターには一切負担をかけずに「完全な目録」を作成する,ということに関わることがある。これも後の再提案の内容から思うのだが,雄松堂はこの時点では,メンガー文庫の目録はともかくも冊子体カタログ I · II で内容はすでにできており,私が上に述べたようないびつさを整理して番号順にカード化すればよい,といった程度に考えていたのではないかと思う。だがこれもまた後に述べるが,この既成目録では(上に言った II の ERRATA をも含めて),書誌事項としてもっとも重要なオーサーシップもあてにならないし,また合綴資料などにはそもそも目録に採られていないものもある  $^{41}$ 。 GK · MF のリール・ガイドに使われている目録カードの水準を考えても,実はその作成には,西洋古版本のカタロギングに関する専門知識を持った作業者が,程度の問題はあれ,全点について必要なトゥールを駆使しての作業を行うということを覚悟しなければならないものである。そしてこの点でも,後の雄松堂の再提案は変化したものとなったのである。

## MF 化の対象

さて83年時点の雄松堂提案について3点述べた。おそらく、それが進まなかった最大の理由は第1の点だったのではないかと私は思うが、この3点はすべて、その後私が関わる91年以後の経緯において重要な意味を持つことになる。そちらに話を進めよう。事の発端については、雄松堂、丸善両社の提案がはじめて審議された92年3月5日の運営委員会で永井教授が次のように報告している。「昨年9月に、丸善と他の用件で話し合ったとき、こちらからメンガー文庫のマイクロフィルム化をやってくれと話した。丸善は検討すると答えた。因みに数年前には、雄松堂が申し入れをしてきたことがある。11月になって雄松堂、丸善が相次いで口頭で申し入れをしてきた。雄松堂は最初は、ゴールドスミス・クレスマイクロフィルムの延長上で、センター所蔵の英語文献のマイクロフィルム化を申し入れていたが、その後、英語文献を除くメンガー文庫のマイクロフィルム化に変わった。」

雄松堂, 丸善両社は日本国内の図書館・研究機関の所蔵資料の MF 商品化での競争相手である。当時(これは私の勝手な印象だが)妙に対抗的に進んでいた国会図書館と早稲田大学各々の明治期刊行物の大規模な MF 化事業を, 前者は丸善, 後者は雄松堂が受注していた。雄松堂が以前から GK・MF のサプルメントを作りたいと考えていたことはすでに述べたが, 丸善の方はこの 91 年時点で, 東北大の狩野文庫, 岡山大の池田家文庫の MF 化事業をほぼ終えて次のターゲットを探しているという状況だった。

この永井教授の報告によれば、雄松堂の方は上に書いた83年の申し入れから一旦計画を変

-

<sup>4)</sup> この点は、前掲拙稿「メンガー文庫マイクロフィルム化・目録改訂・保存事業について」、「メンガー 文庫目録改訂作業の中から」などでいくつかの事例を紹介したことがある。

更して、メンガー文庫に関わらないセンター所蔵の英語文献にターゲットを変えたが(そうするとコレクション類を除くセンターの蔵書基準、つまり一橋大学図書館の一般貴重書指定基準であり、また GK・MF と同じである 1850 年以前の文献が対象になる)、しかしその後またメンガー文庫に戻り、今度は同文庫中の英語書をまずすべて除外して、大陸諸国の出版物に限定したフィルム商品を考えた、ということになる。そして私自身がはじめてこの問題に関わるのは、この経緯の上で 12 月 18 日付で雄松堂から来た、「メンガー文庫マイクロフィルム化計画について」という正式の申し入れ文書を受け取った時からである。そこでは、上に述べた 3 点の内の第 1 と第 2 点目に関わる MF 化対象の選定については次のように述べられていた。

「同文庫の英語文献約 2000 冊を除き、基本的にすべてを 35mm ロールマイクロフィルム  $^{5)}$  化 する。」

「英語文献については KG (クレス・ゴールドスミス) 計画もすでに完成しメンガー文庫 2000 冊中 80 ~ 85%が重複し、すでにフィルムとして利用できる状態にあるので、資源の無駄を省く為、マクロな立場でこれを第 1 次計画から外し完成後重複していない分について KG 発行元のリサーチ・パブリケーション社と協議の上追加する。

「KG に入っていない 1850 年以降の英語文献についてはすでに英国図書館が NSTC 計画として数年前からフィルム化をスタートさせているので長期的にみればメンガー分もすべて含まれることになる。」

「撮影計画としては第 1 次として目録 I の独・仏・伊語を中心に約 8000 冊を  $3 \sim 5$  年計画でフィルム化する。1R - 約 1500 頁として 5 冊位が平均的と考えれば 1600 リール位となる。1000 冊分を 1 ユニットとしてフィルム出版の形式をとり、ユニット毎にコンピュータ・ディスクによる出版目録を付する。1 年 2 ユニット位を完成させる。」

「上記完了後目録第2巻に含まれるその他外国語はじめマニュスクリプト等をフィルム化する。」

「英語文献を含めメンガーの書き込み本等は別に考慮する。」

「日本全国の研究機関を中心に、マイクロフィルム出版「一橋大学図書館編/製作・発売 雄 松堂書店」の型式によって発売する。コピー 10 本位を損益分岐点とし、利益発生の場合大学 に売上に応じて所定の印税を支払う。」

「海外販売については KG 計画 75 件 (内日本国内約 20 件) の刊行元であるリサーチ・パブリケーション社と協力する。とくに英語部分については平行交渉を開始する。」

ここでとくに言っておかねばならないことは、英語書を除外する理由として出されている、「資源の無駄を省く為、マクロな立場で」という言葉の意味についてである。次に言うように私は別に非難めいたつもりは一切なしに言うのだが、確かにそこには、企業としての都合、つまりは販売戦略としてリサーチ社との間で合意されたのは英語書をすべて除いた商品だったという事情を前面に出さないためのレトリックがあるように見受けられる。そしてその除外した分(これは私が上に第2点目として述べた学内の意見からすれば当然問題になる)についての処置には少々苦慮している、そういう印象を受けるのはやむをえないだろう。ちなみにこの文書の書き出しは次の一文だった。「私共としてはこのフィルム化計画を単なる文献の保存計画(保存目的)としてとらえず、加えて広く国際的にこの貴重な文庫の利用価値をフィルム化によって高める為の出版計画的なニュアンスを強く意識する。」これも今言ったレトリックを取

-

<sup>5)</sup> この「35mm」フィルムというのも実は意味があるので、後に触れる。

り外さないと意味が分かるまい。MF 化を原資料たる文庫そのものの保存計画とすれば(原資料保存に関する固有の問題は後に述べる)、たとえ一部でも撮影対象から除外するのは好ましくない。つまりここで言っているのは、売れない物ははじめから要らないという非常に経済合理的な「出版計画」です、という宣言のようなものともとれるのである。

だが大切なのは、ここにはそうした単に企業利益が露骨に出ないようにするレトリックといったことだけには解消されない問題があるということである。先ほど私は、早稲田大学と国会図書館の各々の明治期文献 MF 版集成の事業を、前者を雄松堂、後者を丸善が請け負ったことを書いた。そして当時、その国会図書館=丸善の事業について、その当の国会図書館内からも、なぜ早稲田の事業と重なることをするのか、それは国立機関の事業としては資源の無駄なのではないか、また撮影作業のために原資料をいじりまわすのはかえってその劣化を促進するのではないか、といった批判があったと記憶している。それには確かに「マクロな立場」からの一定の道理がある。

さてその上で、もう一方の丸善の申し出について言おう。最初に丸善からの正式の申し入れ 書が来るのが 91 年の年内のことだったか翌年 1 月だったか忘れたが、ともかくもそれが上の 12 月 18 日付の雄松堂からの話の後のことであり、その先行している雄松堂の提案内容を承知 した上で言ってきたものであることは間違いない。その最大のポイントになるのは次のこと だった。

「出版対象:メンガー文庫としての独自性に鑑み、すでにマイクロ出版されているゴールドスミス文庫、クレス文庫との重複分も含め 18,000 冊全部を対象とする。…さらにメンガー文庫を補完し、より完成度の高い研究資料集成とするため、デューク大学パーキンス図書館所蔵のカール・メンガー文書(マニュスクリプト)も併せマイクロ化の対象とする。」

丸善が、先行する雄松堂に対抗するために何に目つけたかは歴然としている。GK・MF に 関わりのない彼らには、雄松堂の言う「資源の無駄」は無駄とは映らない。そしてこの2社の 両案併記の形で92年3月5日のセンター運営委員会で、この問題が初めて審議された。そも そも業者提案の MF 化を受け入れるか,また受け入れるとするならどちらの社にするのか, ということである。現在でもそうだろうが、センターでの複写方式は、1850年以前の資料に ついては、複写のために繰り返し原資料をいじるのを避けるために、直接のフォト・コピーを 許さず、利用者にマイクロフィルムの撮影料を課し、ネガ・フィルムを納入してもらってポ ジ・フィルムを渡すというやり方である。無論撮影業者が常駐しているわけではなく,月1回 来て附属図書館の分と一緒に撮影するわけである。そうするとタイミングが悪ければ、申請し てからフィルムができるまで1カ月以上待たされることもある。毎年センター運営費で独自計 画でのマイクロ化を行っていたが、微々たる量にしかならない。所蔵資料のマイクロ化が進む ということ、それもこの提案のように自館で行えば数億円かかるようなそれを撮影費用の負担 なしで行えるということは、利用の便の促進、保存のための原資料利用の制限、あるいはフィ ルムという代替物での内容保存といった点からして非常に大きなメリットがあることは明らか である。だがどのような対象に,どのようなやり方で行うのか。このようなかなりあからさま な2社競合の形になったおかげで,センターとしては,業者側の申し入れをただ受け入れるの ではなく、一定の選択肢を、また競い合っている業者側に対する立場上の優位性を得られたよ うに思う。

この第1回目の審議にあたっては、センターから「メンガー文庫マイクロフィルム化問題について」という報告書を提出した。主たる内容は、2社提案の比較をどのように行うのかとい

うことで、次の6点にわたるものである。

- 「a) MF 化の対象と販売方式」
- 「b) 契約条件」
- 「c)フィルム仕様
- 「d) 作成するカタログ」
- 「e)撮影困難書の対処」
- 「f)作業の具体的諸条件」

無論この時点での両社案の最大の相違は、 a )の MF 化対象の問題だった。この問題について言うために(b)以下については後述する)、審議の初めの時点でセンターが取った基本的な考え方に当たる部分をこの報告書から引いておこう。

「(2) 外部業者との提携に関する指針(試案)

現在二社から申し入れのあるメンガー文庫は、本学が世界に誇る貴重なコレクションであり、まとまった形で MF 化されること自体は望ましいものと考えられる。しかしこのような外部業者との提携については、決して無原則的に行われるべきものではなく、大学及びセンターとしての一定の指針を持った上で、計画の是非を検討し、業者との交渉にあたらねばならないであろう。

こうした指針としては、例えば次のような諸点が考えられる。

- ① センターとしてはあくまでも独自の MF 化事業の一環として捉え、業者の営利優先ではなく、将来の学問研究により資する性格の計画とすること。
- ② 本学所蔵資料の持つ特色や性格が生かされるように、MF 化対象資料のコレクションとしてのまとまり、全体像が極力確保されること。
- ③ あくまでも資料保存がひとつの目的であり、計画・作業の全体にその観点が貫かれること。
- ④ 今後のセンターの活動にとってより有利な交換条件(見返り)が設定されること。
- ⑤ センターの通常業務との関係で、センター側と業者との作業上、経費上の負担の区分が適切に行われること。」

私は上に、雄松堂の提案での英語文献の除外には業者側の都合がある、と書いた。ここに挙げたとくに①から③の諸条項を、その意味での業者批判のようには読まないでいただきたい。私は一方で、雄松堂案の言う「マクロな立場」というものには一定の道理があるとも述べておいた。ここには、当時私自身どう判断するのが正しいのか、あれこれと思い悩んだ問題があり、またそれは現在のセンターの実務担当者の皆さんにも考えておいてほしいことでもあるので、ここに少し書いておきたい。

前掲注3)で引いた村松図書館長の一文にもあるように、東京商大=一橋大学は、この文庫の輸入以来、その全冊を特別に保存すべきものとして営々たる努力を続けてきた。そもそも附属図書館と切り離して古典資料センターを設立した経緯も、それ抜きにはありえなかったろう。センターとしては、大学がこの文庫の全体を総身で抱くように守ってきた経緯、意味を無視して、おいそれと好きなようにバラバラにして出版してくれとも、保存目的は関係ないとも言えない。だが、もう他にマイクロ商品があるのに本当に撮影しなければならないのですか、という問いにも正当に答えられなければならないのである。

この雄松堂案との関係では英語文献だが、他にもメンガー文庫やギールケ文庫には彼らが生きた19世紀後半から1920年代の刊本が多く含まれている。それは刊行年1850年で洋書貴重

書の基準を引き、附属図書館から古典センターに全面移管した経緯からすれば、貴重書ということにはならないものである(だから相当数の同一書が附属図書館の一般書架に入っており、こちらは自由に利用・貸出されている)。ではなぜそれをこのように厳重に(こんな言葉を使っても言いすぎにはなるまい)、保存しなければならないのか。

一つの答えとして、次のようなものがあろう。つまり、センターはあくまでも、メンガーという収集者に由来するユニーク性、学術的意義を、その全冊について有したコレクションの利用と保存に責任を負っているのだ、と。しかしながら、そのユニーク性と言っても、実際には至極抽象的なものと言わざるをえない。仮にメンガーやオーストリア学派の専門研究者であろうとも、何の書き込みも異常も見あたらない本から役立つ情報を得ることは難しいだろうし、また他の利用者からすれば、誰のものだろうと関わりない1冊の本として利用するだけである。突き詰めればこの答えは、結局おそらくあらゆる歴史資料について言えるはずの、それに何の意味があるかは不確定の未来においてしか決まらない、といったものに片足を突っ込むことになる。メンガーがいかに大学者であろうとも、その蔵書の全冊をどう扱うかということに、合理的・一律に導きうる答えなどなく、どうするかは各々の所蔵者・所蔵機関の決断なのである。

これは上に引いた文章を書いた当人として言うのだが、そのニュアンスは、②の「(文庫の)全体像が極力確保されること」という表現の中の、「極力」という今になっては読み飛ばされかねない言葉に読み取ってもらわねばならない。他の条項は良識の府としての大学が言うべき一般論としても読めよう。だが②については、この「極力」という言葉を入れるか、入れないかで現実の意味がまったく違ってくる。我々は、この3月5日の運営委員会には、雄松堂の企画をそれなりに合理的なものとして認めて説明し、それ以上の価値判断は加えずに客観的に丸善案とともに並べて提示した(とはいえこの②は、確かに後から来た丸善の提案がなく、はじめから GK・MF を背負った雄松堂とだけの交渉なら書けなかった、あるいは書いても意味をなさなかった条項かもしれないが)。

こうして業者選択の判断は、運営委員会での合議に委ねられることになった。そして次なる動きは、雄松堂がその後以下のように計画を修正し、3月19日付の文書で伝えてきたということである。

「基本的に同文庫のすべてを 35mm ロールマイクロフィルム化する。(但し,一般的な雑誌 バックナンバー等については,別に協議の上決定する。)」

「日本全国の研究機関を中心に、マイクロフィルム出版「一橋大学図書館編/製作・発売 雄 松堂書店」の型式によって発売する。発売価格はコスト、国際相場を配慮して適正に決定する。ファーストポジ1本および売上正味の3%を、印税として大学へ支払う。」

「海外販売については KG 計画 75 件(内日本国内約 20 件)の刊行元であるリサーチ・パブリケーション社と協力するが、主なるマーケットは日本国内と想定される。」

雄松堂としては学内審議での不利を感じ、欧米市場を背景にしたリサーチ社の意向とは別に 英語文献を入れると決め、同時にマーケットを「日本国内」に絞ると決断した、そういうこと だったであろうか。すでに述べたように、「マクロな立場」での「資源の無駄」かどうかを別 にすれば、文庫の所蔵機関たるセンターとしては、文庫全体のフィルムが手に入ることは望ま しいことである。我々としては歓迎すべき変更と言わねばならない。そしてその新条件で、運 営委員会において両社同時の企画説明会を開き、決定する、そういう運びとなった。

さてこの業者プレゼンテーションは、結局その4ヶ月後の7月29日に行われることになる。

その間我々は、実際の作業内容はどのようなものなのか、あるいはどのようなものとするか、についての両社との協議に追われた。その主なものは上記のb)からf)の諸事項であるが、そちらに話を移す前に、もう一言だけ付記しておきたい。上に私はこの撮影対象に関する両社の計画の相違を当時どう正しく判断すべきか悩み、また現在のセンターの実務担当者の皆さんにも考えてもらいたいと書いた。それは、ここまでの経緯でお分かりのように、実はこの問題は解決したのではく、雄松堂の計画変更によって単に消えてしまったにすぎないからである。

MF 化してオリジナルとは別に代替物を作っておくということは、利用の便の促進はもちろん、オリジナル資料の保存、あるいはその代替物による内容保存など種々の点でメリットは非常に大きく、センターにとって欠かせない事業である。だが限られた予算の中で、何をその対象として選び、どう優先順位を付けるべきなのか。メンガー文庫については、今述べた経緯から全冊撮影となり(後述のように装丁・製本の保護の観点から除外したものが若干あるが)、その問題は消失した。だが他のセンター蔵書についてはそのまま残っているのである。メンガー文庫を見れば分かるように、センターの収蔵書は別に19世紀前半までの手漉き紙、ハンドプレス印刷の古版本ばかりではない。ギールケ文庫にせよ左右田文庫にせよ、図書館の一般書庫にも入っている相当量の19~20世紀の刊本を含んでおり、とくにベルンシュタイン=スヴァーリン文庫のロシア革命期の印刷物などは酸性化による崩壊が危惧される粗悪な材質のものが多いだろう。それらは全体としてみるとはなはだ複雑な複合体なのである。既製のMF製品との関係、酸性紙劣化を含む資料状態、1冊1冊のコピーが持つ固有の特徴(例えばギールケ文庫の中の M. ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の初出雑誌抜き刷りには、ウェーバー自筆と見られるイニシャル付きの献呈辞がある)などを総合した判断をするほかない。

## フィルム仕様

さて上に列記した,この業者選定の審議段階で両社の企画の比較検討のポイントとして設定した他の諸点に話を移そう。主要な問題は d )・e )・f )に関することであるが,b )については省略し.c )について簡単に触れておく。

フィルム仕様についてだが、これを検討事項として挙げているのは、当時両社が製品のフィルムサイズを 35mm 幅とするか 16mm 幅とするのかで対立していた、という事情があったからである  $^6$ 。上記の両社の申し入れ書を引けばこうである。

<sup>6)</sup> このフィルムの問題については、他にもその素材の経年腐敗、つまり原料ベースの原因でマイクロフィルムが年とともに徐々に溶けていくという問題があることはよく知られているだろう.一般利用者でも古いマイクロフィルムから出る強い酢酸臭を嗅いだ経験がある人は多いかと思う.これは、当時ちょうど問題の深刻さが自覚され,フィルム素材の転換(いわゆる TAC ベースから PET ベースへの)が始まった頃だった.これは余談だが、当時聞いた話で、大阪万博の時に 1000 年後に開ける予定のタイム・カプセルの中にマイクロフィルムを入れたのだが、もう地下で消えてしまっただろう,という笑い話に近いような話があった.またあの頃、事情を知るために私もマイクロ撮影の専門業者の説明会に出たことがあるが、その場である地方自治体の資料室担当者が、我々はフィルムは永久に残ると聞いていたから原物を廃棄してフィルムだけ残してきたのだ、いったいどうしてくれるのか、と怒鳴っているのを見た記憶がある.業者側の答えは、新素材でのデュプリケート・フィルムを作るか(もちろん撮影業者にまた撮影料を払って)、あるいは少しでも長持ちさせるために、金属缶の密閉容器からは出して、風を当てながら巻き直すというものだった.その業者は、手動の巻き取りリールに小さい扇風機のついた妙な自作の装置を持って来ていて、まるで焼鳥屋が焼鳥を団扇で煽ぎながらひっく

雄松堂:「単純な保存目的の場合、16mm ロールフィルムによる撮影の方がコストが低くスピーディーであり有効と考えられるが、上記の利用効果、他のメディアへの転換を考慮すると、国際的に広く認知されている35mm フィルムの方がより有効である。現在 Kress-Goldsmith 計画他殆どの事業は35mm ロールフィルムを使用している。」

丸善:「出版仕様:16ミリ・マイクロフィルム自動検索仕様(ブリップ/ナンバー) フィルムの高解像度等の品質およびリーダー・プリンターの機能の向上により、16ミリのもつ自動検索仕様の優位性が広く認識されてきている。」

かのベータ対 VHS のビデオテープ規格戦争ほどではないが、ここにも既述の早稲田と国会 図書館の明治期文献事業の問題も引きずった対抗関係が垣間見える。ここで言っておくが、雄 松堂の事業が「製作・発売 雄松堂」で撮影作業の部分は完全に撮影業者の2次請けになるの に対し、丸善の事業は申し入れ書の表現では「出版:丸善株式会社 製作:富士写真フィルム 株式会社 | となっているように、実質的に富士フィルム社との共同事業であり(だが大学との 契約当事者は丸善で,富士と丸善の間の利益配分がどうなっていたのかなどは私は知らない が), 商品の物的製作にかかわる実作業はすべて富士フィルムが行っていた。撮影作業のカメ ラマンは主に日本マイクロ写真社の社員たちだったが、その元請けは富士フィルムであり、ま たその他の作業者・アルバイトも直接には富士の雇用である。丸善の場合,その富士フィルム とのタイアップ関係の中で、この 16mm フィルム・自動検索仕様というのが前面に出てくる。 16mm-35mm 戦争については、我々としては、さしてどちらにつくいわれもない。精巧な絵 画・画像が主体の対象なら,解像度の点ではまだ 35mm の方が多少とも良いかとも思えたが, メンガー文庫は活字本主体である。16mm の方が収蔵量に比してエコノミーになるといっても 我々がフィルム・セットを買うわけではない。また自動検索仕様は確かに便利そうだが、特殊 カートリッジによるそれを使うには、同じく富士の高額の(600万円位だったと記憶する)専 用機器を買わねばならない、といった具合であるで、

#### リールガイド・目録作成の問題

この初発の時点のことで、その後の事業の展開にとって重要だったのは残る3つの問題である。というよりも、我々実務スタッフにとっては、実際の作業を進める上ではその残る3点が決定的に重要なのであり、運営委員会がどちらの社に決めようとやっていけるという目途を付けておく必要があったのである。以下順に述べていこう。

まずフィルム・セットに付さねばならない収録書目録つまりはリール・ガイドについてである。まず GK・MF のサプルメントを作りたい雄松堂にとっては、そちらのリール・ガイドと同水準のものが要る、ということになる。それは、撮影する各書について MF 版用に統一した書誌カード(つまりは、今ではもう使わなくなってしまったが、どこの図書館にもあったカード目録のカードをバラバラにしたようなもの)を作り、そこにリール・ナンバーと個別の

り返していくような変な手つきで実演していたのを思い出す.

一応メンガー文庫はその時点の新素材フィルムであり、また完成後大学に納入されたマスター・ネガは、確か田島記念財団の助成だったと思うが低温収蔵庫を購入して保管することになったので当面大丈夫だろうとは思う(このフィルム溶化問題のように、文明の愚かさを後になって嘲笑うような問題が起きなければだが)。しかし膨大な GK・MF を含め、それ以前に撮った他の所蔵フィルムにはその問題がある。

<sup>&</sup>lt;sup>7)</sup> この機械は丸善からのフィルム納入後に、せっかくだからということで、校費で買ってもらえた。

アイテムのナンバーも打ち込んだものから成っており、フィルム撮影は、まずその撮影する書の書誌カードを冒頭に撮り、その後に本のページを撮っていく。そしてリール・ガイドの方は、その書誌カードをリール・ナンバー1からの収録順に配列した冊子と、さらにその著者名インデックスとで出来上がる、という手順である。この書誌カードは、おそらく原資料の所蔵機関であるロンドン大学、ハーバード大学ですでに作られている目録を利用したものかと思うが、確かにそれを並べれば基本的な書誌事項の記載された立派な冊子体目録として通じる水準のものとなっている。

そこでどうするのか、ということである。私は上に、既存の2つの冊子体目録の問題、また 雄松堂が83年の提案で、センター側には予算も人手も負担をかけずに「より完全な目録」を 作成すると言っていたこと、だがおそらくそこにはまだ実情をよく調べていない楽観論があっただろうこと、そしてそれ以上踏み込む前に計画自体が立ち消えになったことなどを述べておいた。話はその楽観論含みの地点からまた始まる。この点での両社からの提案について、上記の92年3月の運営委員会への報告で、私は次のように書いている(なお以下のY・Mは各々 雄松堂・丸善のこと)。

- 「d) 作成するカタログ
  - (Y) 1ユニット(約 1000 冊分)毎に CD-ROM を付する。内容は GK カタログの水準で。
  - (M) 既存の冊子体カタログから、パソコンによって簡易索引を作成する。
- ・カタログについては、センターとしては既存のカタログに内容上の不備が多いことから、少なくとも GK 並に次のような内容の入ったカタログを新たに作成することを希望している。
  - ◇著者名 (フルネームで), 生没年
  - ◇タイトル
  - ◇版次
  - ◇出版地, 出版社, 出版年
  - ◇ページ数、大きさ
  - ◇ノート
- ・M 社は今のところ、撮影作業用にも使用する上記のようなパソコン入力の簡易索引以上に作る意志はないらしい。また Y 社についても、今のところ社長の言明のみで、カタロギングの正確な技術と知識を持った人員を実際に配置できるのかどうかは疑問が残る。」

ここで書かれている両社の違いとは、要するに雄松堂には GK・MF のリール・ガイドをお手本にする義務があるが丸善には無い、そういうことである。この違いは一見大きいようだが、実はそうでもない。この初発の時点では、両社とも既存の2つの冊子体カタログの再編集程度でことが済むと考えていた、その点はおそらく同じなのである。

その頃私は入職後まだ数カ月しか経っておらず、その前は経済学史や思想史を専攻する大学院生だったにすぎず、当時この目録作成に関わる具体的な問題はどのようなものなのかを理解するのに苦労した覚えがある。要は、業者側には明確に3つのことを伝えて協議する、ということが必要だった。それは第1には、すでに述べたように既存の冊子体目録では、たとえⅡのERRATAを併せても十分なものにはならないということ、そして第2には、センターとしてはこの機会に、フィルム・セットの付録のリール・ガイドとは別に、大学として長い懸案であるメンガー文庫の整備された総目録を出版しなければならないということ、さらに第3点目には、このメンガー文庫目録の見直しに関わる作業は、当時全国の大学図書館を動員して進められていた学術情報センター(現在の国立情報学研究所)のWeb-Catalog(インターネット上で

のナショナル・ユニオン・カタログ的なもの)への書誌・所蔵情報の登録、つまりその頃どこでも大学図書館で働いていた人なら耳にタコができるほど聞いたであろう、いわゆる「遡及入力」を進めるという課題と無関係にはできない、ということである。上にも言ったように、センター・大学にとって、このメンガー文庫の整備された総目録の刊行は長い懸案であり、このMF化の機会に国際的な責任と言うべきその課題に着手するのが望ましい。そしてその手順としては、まず学情入力、つまりインターネットを介して学情センターの書誌・所蔵入力のフォーマットにアクセスして登録し、その後そのデータから再編集して冊子体なり CD-ROM なりの形で出版する、そういう手順を取らねばならない。

第1の点については、もっとも大きな問題はオーサーシップ(著者名同定)に関するものだ ろう。1926年の目録 I がとくに匿名書や筆名書の著者を同定できずに相当数そのまま書名で 配列したのは仕方がない。また確かに 55 年のⅡはそれをかなり正しく補ったのであり,それ は戦後まだ10年しか経っていない頃であるのを思えばまったく敬意を表すべきことである。 だがやはりそれでは足りないのである。これは当時私にも少しは知識のあったフランス書など から事例を取り出して業者側に説明したりしたが、例えば I では Fourier, C. (世に言う「空 想的社会主義者」の一人として有名なシャルル・フーリエ)の項に Bases de la politique positive … と Immoralité de la doctrine de Fourier という 2 つの匿名書が記載されている。 だがそれらは Victor Considérant という、フーリエの弟子ではあるが異なる著者名で配列さ れねばならないものであり、BN や NUC など欧米の主要目録でも、また GK - MF のリールガ イドでもそうなっている。それがⅡの ERRATA で訂正されなかったのは,当時一橋大学にそ れを究明するための書誌トゥールが無かったこと、そしてまた BN 目録など他の主要目録を参 照しようとしても、それらは当然のごとく [Considérant, Victor] に配列されていて、書名 から見つけることはできなかった、という理由だったろう。雄松堂のように GK 並の書誌事項 を揃えようとすれば,ほとんど全件について他にも様々な問題が出てくるのは明らかだが,た とえ丸善の計画のように、ごく簡易なリールガイドだとしても、少なくともオーサーシップを 現在の書誌的標準に合わせることができなければ大きな欠陥になるだろう。上に引いた報告に は、「カタロギングの正確な技術と知識を持った人員」と書いたが、どちらにせよそうした専 門的な書誌調査を抜きにやるのは好ましくない。

雄松堂はこの協議を通し、上に述べた2番目の申し入れの中で、カード作成の方式を明確に 次のように書いてきた。

「撮影に際しては、図書館より撮影の許可された書物と所定の書誌カードを受領し、撮影を行う。このカードは、完了後当社の負担において別に出版する総目録のデータとなる。

上記の目録は当社において刊行、発売する場合、別に出版契約を結ぶ。」

つまり「書誌カード」はセンター側で作って、それを撮る。その作業で一定の「人的補助を含めたサポート」はする、というものである。これは書誌事項にはその所蔵機関が責任を負うべきだ、という意味では至極もっともであり、また撮影業者にとってはそれが通常の撮影の仕方だ、ということになるものでもある。センター側で出版したい総目録も考慮して「カード」を作ればよい、そのペースに沿って撮影を進め、また付録のリール・ガイドとは別に出版したいなら引き受ける、そういう話である。そして雄松堂の計画はそれが全体を規定して組み立てられることになった。つまりセンター側でこの「カード」を毎日最低5~6冊分くらいは作って提供し、そのペースでカメラ1台・カメラマン1人、最短でも7~8年かけて完成させるという、良かれ悪しかれゆっくりとした手工業的な方式である。しかし、この手工業は確かに長

期にわたる作業内容はよく見えるが、明らかな問題があった。雄松堂は明確にこう書いてき た。「図書カードは学術情報システムへのデータベース化に利用されるうる書誌データを必要 とするが、データベース化はこのマイクロ化作業とは切り離すものとする。」つまり、セン ターは撮影用カードの作成のために、コンピューター端末での学情センターへの書誌情報の入 力とは別に,伝統的な紙の「目録カード」を 10 年近くにわたって作り続けなければならない。 一方丸善側の考え方は、基本的にリール・ガイドは既存目録の範囲で自分たちで作り、やむ ない修正・加筆のみ限定してセンター側に負いたいというものだった。これは丸善よりもむし ろ撮影作業に当たる富士フィルムの意向と考えた方がよい。なぜなら、富士フィルムのやり方 は、たとえ雇用する作業者の人数が多くなっても、(作業場所の広さが許す限り)できるだけ 多数のカメラを設置して短期間で完成させたい.というものだからである。いかにも大企業ら しい、大量の資本の集中的な投下をいとわないやり方と言うべきだろうか。上記のように、雄 松堂の想定がカメラ1台、作業者1~2名、7~8年間というものだったのに対し、富士フィ ルムは、カメラ5台、カメラマンと撮影準備のための作業者18名、期間19カ月という試算を 出してきた。この雇用規模が、センター側の目録改訂に関わる専門作業・調査のペースの影響 でズルズルと伸びたりするのは困る、できる限り自分たちのペースでやりたい、こちらはそう 考えている。

雄松堂案ではさしあたり学情入力とは別個にカード目録を作り続けるということになるのだが、一方この時点で丸善との関係で我々が模索したのは、リールガイドに関わる作業部分を学情入力の作業と直接結合できるものにできないか、ということである。つまりセンター側でも人員・労力を割いた協力をするとして、それを閉鎖環境のパソコンでも、学情フォーマットと同じ入力様式で作業し、項目を限定して(書名、出版年等のタイトルページ記載通りの転記や、正確な著者名同定とフルネーム化など)そのフォーマットを埋め、丸善はリールガイドに使う。センターはその後さらにそれを完成させて、一括でも逐次でもデータとして学情に送る。そしてその上で総目録として編集し直し出版する。例えばそういう方式である。当時学情センターに、通常の入力方式とは違うこうしたアップロードの方法が可能かどうか問い合わせたりした記憶があるが、この協議の中で丸善案は次のようになった。

## 「(図書目録について)

現在あるメンガー文庫図書目録を基本としてマイクロ化作業を進めていくが、実際に原本から得られるデータから、図書目録の訂正の基礎データが収集できる。

さらに将来的に学術情報センターへのメンガー文庫図書目録情報の入力を考慮し, データ収集の書誌事項の項目, およびフォームを決めることとする。

マイクロ化作業中に得られる種々のデータを確認する。以下の作業手順となる。

- I)現場の作業
- ① 現在あるメンガー文庫目録をコンピュータにインプットする。目録にある正誤表,及び今までに確認済みの訂正をしてインプットする。
- ② 工程用カードおよび作業工程表を打ち出す。 工程用カードは本1冊づつにアウトプットする。図書照合作業、修正用に使用。
- ③ マイクロ化前準備作業にて、原本と目録の差違をチェックする。 下記の項目についてチェックする。
  - ・請求記号 図書の1冊単位になっていないので、冊単位の記号を作成する。
  - ・著者名 フルネームにする。マイクロ化作業にてデータ出し。

- ・書名 原本と目録の照合作業。
- ・版次 目録との照合作業。
- ・巻数 目録との照合作業。
- ・出版社 目録に記載なし。マイクロ化作業にてデータ出し。
- ・出版地 (既存目録では)地名を省略してある。フルにする。
- ・出版年 複数冊の場合はマイクロ化作業にてデータ出し。
- ・ 頁数 撮影駒数としての頁数をマイクロ化作業にてデータ出し。
- ・サイズ 目録に記載なし。マイクロ化作業にてデータ出し。(縦×横)
- ・注記 目録に記載のまま。

図書目録修正表としてセンターに提出する。

- ④ センターにて修正表のチェックをする。
- ⑤ チェックした内容をコンピュータにて再インプットする。
- ⑥ センター側の希望のフォームにてアウトプットする。
- Ⅱ) 上記とは別フローにて以下の作業を行う。
- ① 現時点で明らかになっている研究成果を目録に加える。(主に著者名)
- ② 著者名を中心に標準カタログとの照合作業を行う。
- I) と II) の作業成果を、マイクロフィルムの頒布時期と整合性を持たせた標準的カタログと の照合作業を行う。」

丸善=富士フィルム連合のやり方は、現場責任者・カメラマン6名(これは富士の下請けになる日本マイクロ写真社などの撮影専門会社の社員たちである)の他に、「テンポラリー要員」つまりはアルバイトとして12名を雇い、カメラの撮影台に資料を乗せて撮影する以外のすべての仕事、つまり書庫・書架からの運び出し、劣化・損傷・汚れその他の資料状態の確認と清掃、書誌事項と原本の照合、頁数(撮影コマ数)の調査、収納リール・ナンバーの決定、撮影後の書庫戻しなどの仕事をやらせる、というものである。そして上に書かれている I)は、曖昧なところはあるがほぼその通常のやり方と言える。フォーマットは学情入力との接続を念頭に置いたものとするが、この原本照合のアルバイト作業者は、先に入力した既存目録の記述と原本(つまりそのタイトルページ)を見比べて違いがないかどうかを確認するのが基本的な仕事になる。著者名、出版社、出版年などに「マイクロ化作業にてデータ出し」という言葉があり、これはつまり既存目録にはないので作業の中で新たに記述をつけ加えるという意味なのだが、ここでの想定では、出版社のタイトルページ通りの転記、既存目録の出版地の省略記述の復帰(例えば分かりやすい例では Lond. を London に、Par. を Paris に)、多巻本の各冊の出版年転記などはまずこのアルバイトの自力作業で行うことになっている。

問題は機械的な作業にはならない II )の方である。これは協議のこの段階での、センターと 丸善・富士双方の要求と妥協の微妙な(実は曖昧な点を含んだ)表現だったと言える。つまり センターとしては、リールガイドとはいえ一橋大学の名前が冠されることになるものが 1926 年・55 年作成の目録水準で作られてしまうことへの抵抗があり、一方丸善・富士側には限定 した期間内で完成させるという必要があった。それが、そこに書かれている「上記とは別フローにて」という言葉と「マイクロフィルムの頒布時期と整合性を持たせた」という言葉の含 みである。撮影作業は、上に著者名も含めてセンター側が最終的にチェックするという「図書 目録修正表」なるものが完成しなくても、アルバイト作業者の作業だけで進められる(この完成版は撮影作業にではなくリールガイドに使うだけであり、その点は雄松堂の方式と違う)。 Ⅱ)の作業は、その完成が「マイクロフィルムの頒布時期」との整合性、つまりそれを大きく遅らせることはないという前提があれば認める、そういうことである。

この時点の交渉経緯について、私は当時、附属図書館の事務会議への報告で次のように説明している。

# 「(1) 目録(リールガイド) 問題

この間センターでは丸善・富士に対して、リールガイドに記載すべき書誌項目と、学術情報センターへの入力に転用しうるフォーマットの作成などを提案して協議を行ってきた。当初丸善・富士は I )(上の引用の I ))の作業のみで行いたいと主張していたのだが、次のような既存カタログの不備を指摘して、その補正のための工程を設けるよう要請した。

#### ・著者名同定の誤り

Ex. 現在著者が常識的に判明している匿名・偽名書がそのままになっている、あるいは誤った著者同定がされている。

同一著者が、タイトルページでの表記のまま、様々に記載されている(これは Errata でかなり修正されているが、すべてとは言えない)。

・関連書(著者名のあるものもないものも含めて)の配置が恣意的である。

これらは著者名順のリールガイドを作るとすれば致命的な誤りであり、たとえフィルムによって原本を確認できるとしても、その手直しは不可欠であると言わねばならない。

業者側は、詳細なカタログを時間をかけて作成することや、熟練経験者を多数捜して雇うといった形になることを大変警戒しており、数度に渡って協議しなければならなかったが、当面の妥協点として、撮影フローとは別の(つまり撮影期間がそれに制約されない形で)作業工程を設け、撮影期間を大きくは越えない期限内で終了するよう方法を限定するということで、とりあえず次の3点での了解ができた。

- ① 学内教官などの協力を得られる体制を作り、各専門分野から目録改訂のための情報・助言 を集める。
- ② タイトルページだけではわからない著者同定のために、NUC、BN などの標準的カタログ 類や辞典などとの照合作業を行う。
- ③ 作業期間は撮影期間を19カ月とした場合、2年以内を目途にする。

この作業の具体的な計画についてはまだ明確な合意に至ってないのだが、現在センターから は次のような提案を行っている。

#### (作業内容)

- ① 工程 I でタイトルページの情報の入力されたカードについて、著者の正誤の確認、フルネームでの入力、生没年の付加のために、原則として全冊を対象に NUC, BN その他の標準的カタログ類と照合する。
- ② その他の事項で、①の作業と原本照合の範囲内で自明であるものを付加する。Ex. 簡単な 注記類

#### (人員配置)

この間のセンターでのカタログ修正の経験からして、洋書カタログに一定なれている人であれば、1日10冊のペースが想定できる。センターとしては現在の業務との関係を考えて、1日当たり1人の労働量を割くとして、業者側でそれを補う人員配置をしてもらいたい。

例えば3名配置できれば、

1日当たり 4人 × 10 = 40 冊

19000 冊 ÷ 40 冊 = 475 日

人捜しにはセンター側も協力する。

一方業者側からの提案は極力調査対象を削減することを求めているようで、その他にもどういう種類の作業者を(つまりカタロギングの経験のある人か一般のアルバイトか)何名雇用するかという点はまだ協議が必要な現状である。」

上で私は丸善案について、実は曖昧な点を含んで、と書いたが、今引いた文書から、その曖昧な点というのが、実際には業者側の問題というより、むしろ作業を遂行する上でのセンター側の体制の問題であることが分かるかと思う。つまり、本来センターの独自事業たるべき目録改訂と出版という課題を睨みながら、MF 化事業との関係での業者側との負担区分をどうするか、センター側からどの程度労力提供するか、そして作業者の雇用などの点で業者側に何を期待できるか、といった問題である。しかしながら、この曖昧な点は、結局その後に、この MF 化事業を、目録改訂も3本柱の中の一つとして位置づけた大学主体の事業に吸収・発展させていくことで解決を図ることになるものである。というよりもむしろ、その解決の無理の自覚が、単に業者の MF 化計画に受身で協力するのではなく、それをも含んだ大学主体の総合的な事業を立ち上げていこうという方向に向かう一要因として働いたというべきだろう。だがそれはまた後に書くべきことである。上に運営委員会への最終的な業者プレゼンテーションは7月29日になったと書いたが、撮影対象やリールガイド作成の問題で、そこに両社から出された案は今各々述べた内容でなされ、業者選定の決定自体はこの範囲で行われる。

#### 撮影困難書の対処-原資料保存の問題

既述のように雄松堂案が基本的に文庫全冊の撮影に転じた後、上のリールガイド・目録作成 方式のこととともに、この業者決定前の対業者交渉の段階で重要だったのは「撮影困難書の対 処」という問題だった。上に言ったように、当時私は社会思想史を学んできた大学院生だった にすぎず、この大規模な MF 化計画の話にいわばにわかに巻き込まれたものとでも言うほか ない。一センター利用者として私自身経験があったが、センター蔵書に原資料があってもコ ピーできず、翌月までマイクロフィルムの撮影と現像を待たねばならない。だが GK・MF に 入っていればすぐにフィルム・リールを貸し出してもらえる。最初にこの計画を聞いた時,あ あこれはありがたい、と思った。だがセンター職員の先輩お二人の最初の反応は確かに違って おり、それがその時私にはとても驚きだったことを記憶している。理由は、やがて問題になる 上記の目録云々のややこしい話ではない。本が壊れる、そういうことである。それは私にとっ て、単に出納カウンターの内側に立つといったこと以上に、自分の立場が変わったこと、自分 が給料をもらうことになった職種・職業が一体何なのかを、より鮮やかに自覚する瞬間だった ように思う。当然ながらアナログで光学的に見開き両ページを撮るには、それを 180 度水平に しなければならない(やがて水平にしないでもデジタル画像の処理で両ページを一度にコピー する機械が現れたが)。これは図書館で利用者が普通に使っているコピー機でも同じであり (ただいわゆるコピー機は面を下に向けるが、フィルム撮影は上に向けるというだけのことで ある)、それで本の背に折れ目が入ったり、脆くなっていれば割れたりすることがあるのは誰 でも経験があろう。それで製本が無事なわけがないのである。利用者の利は利己主義者の利で ある。それを気にしないのと、日々目にして気にかけているのが、利用者と図書館員の違いで ある。

メンガー文庫は15世紀のいわゆるインキュナブラから20世紀初頭に及び、またヨーロッパ

の10数カ国語に渡る2万冊近い大量の洋装古書群である。初めて書庫に入れてもらい、中世の貴族の城や修道院からそのまま持ってきたような、古色を帯びた羊皮紙や堅牢重厚な木製ボードの装丁書や、200年、300年を経た厚い皮装本の並びを目にした時の感銘は忘れがたいものがある(今はセンターの2階書庫で書棚を見ても、古い装丁の本はほとんど中性紙ボードで作った保存箱に入っていて良かれ悪しかれ実感しにくくなったが)。それは端的に言って、我々には、撮れば壊れる、あるいは壊さねば撮れないようなものとしか見えなかった。また問題は近代以前の古い装丁についてばかりではない。メンガーの同時代書はいわゆる酸性紙資料であり、中には触れば簡単に破れてしまう、ポロポロと粉になってしまうほどに酸化の進んだものもありうる。これは全体として見れば、ヨーロッパの書物の造本・製本の構造や、その構造なり皮や紙やの素材なりの劣化・損傷の見本市のようなものとも言える。この180度開くという、まるで腰の曲がった老人に背伸びをさせるような方法で一律に撮影すれば、背割れや綴じ切れといった重傷・致命傷だけではなく、様々な部位に様々な程度の劣化進行が起きるだろう。それをどうするのか。

これについて、当初どちらの社にせよ撮影業者さんと話した印象は、とても楽観的だ、というものだったと思う。理由はいくつかあろう。まず、彼らには撮影の専門業者としての経験や自負がある。少々ハンドリングの危ういものでも、何とか現状を維持して撮る、それがプロとしての技術だ、と彼らは言いたいのである。しかし当然、どうしようともそのままでは 180 度開かないものはある。そういうものは製本業者に解体させ、撮影後に元に戻せばよい、そういう答えになる。それは、彼らがそれまでの日本での大規模な MF 化事業の対象となった和書・和文書類の撮影で行ってきたことである。和綴じ本は少々厚くて開かなくても、糸抜き・糸切りで比較的簡単に解体できるし、虫食いだらけで広げられないような紙でも裏打ち(あるいは当時日本でも行われ始めていたリーフキャスティング)をすれば容易に取り扱える。また洋装本でも、いわゆる「くるみ製本」と呼ばれる近代の機械製本などのように、表紙ボードと本体の紙葉の束とを分離できる構造なら解体・復元が可能である。実際、明治期文献の MF 化では洋装本も含まれており、国会図書館では館内の資料保存課の製本スタッフが撮影前の解体と撮影後の復元を受け持った。

しかしながらこの当初聞かされた楽観論は、我々にとってはかえって不安を高める材料になったように思う。どちらの社も、この最初の申し入れ時点で、無論コレクションの内容は検討したろうが、その製本状態や保存状態について実地に調査・検討しているわけではない。撮影業者さんの経験論がどの程度通用するのかはむしろ未知数だと考えた方がよい。また本質的にこの問題は、そもそも撮影業者の問題ではなく、むしろ所有者側の問題である。撮影業者は所有者が許可したものを撮る、というのが仕事であり、所有者が装丁などどうなってもよい、壊れても構わないから中を撮ってくれと言えば、彼らは撮るのである。また、利用の便宜や出版による普及という事柄を除いて、資料保存という面からマイクロフィルム化の意味を考えると、原資料の繰り返しの利用を防ぐといういわばネガティヴなそれもあるが、むしろ酸性紙問題に明確なように、原物に代わって内容を保存する代替保存という意味が浮かび上がってくる。メディア転換によって消えゆく資料を救おう、撮影業界にとってはこれほど明瞭なアイデンティティの確認方法はない。そして見てのように、このロジックは、原資料はむしろ壊れ消滅するものであってくれないと成り立たない。

何か皮肉めいたもの言いになっているが、無論私が言いたいのは、個々の撮影業者が原物など壊れてもよいと思っているなどといったことではまったくない。当然それは事実に反する。

ここで私が言いたいのは、原資料をどのような状態で長期的に保存していくかということは、別に撮影業者にとって利害関心があるわけのものではなく、ひとえにその資料の所有者のポリシーに関わる問題だということである。GK・MFの中にも、バインドがタイトであるという理由で撮影不許可になっているものが一定数ある。上に述べた国会図書館の場合もそうだが、館内に製本や修復の専門部門を持っているような図書館なら、所有者たる図書館自身で解体・復元の可能性・是非を判断し、不可能なものはそもそも撮影させない、可能なものは自館のスタッフでその作業の責任を負う、という形でいわば原資料の長期的な保存の方針の中に撮影作業をくるむように取り込むことができる。また後でも述べることになるが、東北大でも岡山大でも、撮影作業にとってもまた原資料の保存上も必要な紙の裏打ちや綴じの修理などで相当な額を大学側で負担している(例えば岡山大学の場合は、「古文献資料収集・整理経費」といった名目での、池田文庫のMF 化事業と並行した文部省への概算要求と、学内措置を併せた支出だったと記憶する)。原資料の所有者としての各々なりの責任の取り方をしているのである。

では我々はどうしたらいいのか。まず必要なことは、今ポリシーと書いたが、このマイクロ化事業とセンターにとっての資料保存の問題に関する基本的な考え方を整理することである。既に述べたように、まず3月5日の最初の運営委員会審議で「外部業者との提携に関する指針」として確認した上記①~⑤の中に、次の条項を入れていたことを想起してほしい。「③あくまでも資料保存がひとつの目的であり、計画・作業の全体にその観点が貫かれること」。そもそも附属図書館から分離して古典センターを設置した理由に、教授ポストが付いているように研究機関として発展させたいといった意図とともに、いわば保存図書館を作りたいというそれが含まれていることは明らかだろう。そうでなければ、わざわざ完全閉架・空調付きの書庫のある建物を別に建て、さらに現物利用を館内閲覧とMF複写のみに厳格に限定する理由はない。一橋大学において貴重書指定された個々の資料・コレクションの1冊1冊を可能な限り現状保存していく、それはこのセンターの揺るがしようのない使命の一つと言わねばならない。出版計画も代替保存も、それに優先する目的になる、つまりは原資料がどういう状態になっても撮影するとか、撮影すれば捨てるとかいうことはこのセンターにとってはあってはならない。これを原則的見地としてこの撮影作業を考えねばならない。

結局この問題については、そこから出発して色々なことを一から考えていくことになった。 まず次の4月の運営委員会に諮って、具体的に業者側との間で事前に合意しておくべき事項と して確認したのは以下の諸点である。

#### 「<1>資料保存の観点

とくに撮影困難書(現状で撮影可能なまでにページが開かない、長時間開くことで劣化が強く進行する etc.)の対処について

以下の点を基本原則として設定し、業者との合意を求める。

- (1) 洋装古書は装丁自体がひとつの文化財であるという考え方に立つ。
- (2) したがって、極力本に負担をかけず、また解体しなくても済む撮影方法をとる。この点で洋装古書に対する独自の配慮をおこなうこと。
- (3) 撮影困難書については、およその選定、その各々についての対処方法などを、センター及び専門技術者を交えて、撮影作業に入る前に決めておく。
- (4) 解体後の現状復帰の不能・困難書については撮影不許可がありうる。
- (5) 作業中に明らかになった困難書の対処方法はセンター側が決定する。
- (6) 撮影のための解体及び撮影中の破損などによる修復は、業者が全責任を負う。

## (7) 作業にともなっておこりうる本の劣化には細心の注意を払う。」

これは、現在のセンターの保存修復工房の立ち上げにも至る、この事業における資料保存問題のその後の経緯のいわば最初のステップというべきものであり、若干のことを言っておきたい。まず(1)は、ともかく和書・文書類とは違うという意味で発想の基本になるだろうと思い、入れたものである。洋書の装丁が、その書の内容とは別にそれ自体で美術的な関心の対象になることを思えば、まあなんとなく納得はでき、心構えのようなものとしての意味は持つとは思えるだろう。だがそこにはより仔細に考えておかねばならない事柄が含まれる。

まず装丁という言葉からは、金の箔押しや様々な意匠のこらされた表紙ボードなど手にとって眺められるものを思い浮かべるが、そればかりではない。洋装書とはつまりは、ページ割をして印刷した全紙を折り畳んだものである折り帳を重ねて糸を通して束ね(つまり綴じて)、それを木や厚紙で作った表紙ボードに何らかの形で接続させたもの、ということになろう(これは製紙以前の動物1頭分の皮たる羊皮紙で本を作っていた時代からの伝統である)。詳しくは後にかくことになるが、そこには、この綴じ方や接続のし方、それに用いられた種々の素材など、外側からは見えないいわゆる製本構造に関わるものを内に秘めており、しかもそれは歴史と地域性を帯びて多様である。それを含めて、保護・保存すべき文化的価値物と考えるべきであろう。おそらくこの撮影作業で危険になるのは、本の内部にあるこの製本構造の問題であり、この(1)の表現の含意はむしろそこにある。

もちろん書物というものの本体は何かと言えば、中の紙の東である。普通我々にとって本が必要になるのは、その紙の東に書かれたものを読むためであり、表紙ボードの意匠を見て楽しむといったことはあっても、今言った製本構造にまで関心を持つ人は少ないだろう。またいわゆる書誌学 Bibliography というものの関心事も、著者のペンと印刷機から出てきた中の紙の束にあるのであり、その紙の束の成立とは何の関係も無い歴史・来歴を辿りうる装丁を取り扱うということは極めて限られる。例えば、何の変哲もない 20 世紀の大量生産の安っぽいクロス装の中に、15 世紀の大変な稀覯書がくるまれていることもありうるのである。実際メンガー文庫の中には、日本輸入後に製本の修理をしたものや、今となっては粗悪なとしか言えないボードや接着剤によるパンフレット用の簡易製本をしたものなどが相当数含まれていた。「洋装古書は装丁自体がひとつの文化財である」などといっても、そこには、例えば日本にとっては純然たる輸入品である 18 世紀以前の重厚な皮装本などを見て思うような漠然とした感慨ではなく、製本構造の問題も含め、一体何を、どういう理由で保護・保存するのか、できる限り明確にしなければならないという問題がある。

だがこれは当時の我々自身、やがて実際の撮影作業の進行とともに、多くの具体的な事柄に突き当たっていく中で考慮を迫られる問題でもあり、これについては後にまとめて書こう。まだこの時点で我々が心配していたのは、背割れや綴じ割れ、劣化した皮装本からの皮の断片や金箔の装飾の剥落などの文字通りの装丁の破壊であり、また解体・復元と言っても、それが本当に適切に行われるかどうか、といった点である。そして上記の(2)以下の諸点に関して大切なことは、つまりは2つである。まず第1に、当然撮影業者側にできる限りの注意・対処を求めつつも、撮影困難書つまりそのまま撮ってはいけないという本の選定と対処の方法はセンター側の意思で決める、そしてその中には撮影不許可の選択肢がある、という点を明確にすること、そして第2は、(6)にある撮影のための解体・修復の経費は業者側の負担とするという点である。

問題は撮影にあたって危険や無理が感じられる資料についてだが、撮影業者をことさら性悪

説で見る必要はないとはいえ、彼らはできるだけ多く早く撮ることに利害があるのは事実であ る。上に国会図書館の事業では、これに関わる作業は自館の製本・修復部門のスタッフがあ たったと述べたが,そのやり方だと全体に資料所有主たる図書館側の意思を貫いて作業を進め ることは容易である。無論そういう部門もないし、そもそも3人しか職員がいないセンターで 具体的にどうするのかは別問題として,その原則は確保しなければならない。また問題は,構 造的に現状復帰できる解体方法があるかといった技術的判断が必要になる。後に詳しく書く が、例えば綴じ糸、支持体(綴じ糸を支えるためにその糸にからげて横に渡している太い麻や 皮の紐で、よく皮装本の背の隆起して見える部分)、表紙ボードが一体的に接続されている構 造の場合、どこかを外したり切ったりすると元に戻らないものがある。また当然、解体したら あるいは撮影して壊れたら、ともかく製本して返せばよいといった問題でもない。例えば、折 り帳の構成は古版本の書誌学的考究にとっていわば心臓部のようなものであるが、一方近代の 機械製本では紙葉の端をきれいに切り揃えて糊づけし,表紙ボードにくるんで製本するのが普 通である。もし安上がりで早いからという理由で、そうした改装がされてしまえば、当初の折 り帳構成は永久に失われてしまうことになる8)。無論これは自殺行為にも等しい極端な例だが、 上に述べた通り、多様な歴史と地域性を帯びた製本構造をそれ自体文化的価値物と捉えようと するならば、大なり小なりの問題が起きかねない。洋書の歴史的製本構造をよく知る信頼でき る専門技術者を加えるという点が欠かせない<sup>9)</sup>。

次に(6)は今読めば何気なく読み飛ばされかねないかとも思うが、実は重い意味を持っている。この解体や修復をすべて業者側の責任とすれば、その費用負担はすべて彼らにとってのコストに跳ね返ることになる。だが一口で解体・修復と言っても、すでに構造や素材に経年の劣化・損傷を抱えたものがほとんどであり、とくに修復作業の部分は単純に元に戻せばよいといったことではなく、今後の保存も見据えての処置が含まれざるをえないだろう。確かに業者側の計画で解体するとしても、その解体と修復とは決して単に一つながりのものではない。だからこそ、国会図書館の方式はもちろんだが、既述のように東北大や岡山大でも劣化した紙の裏打ち補修などでの経費支出をしているわけであり、実態はかなり複雑なのである。後にも言うが、センターは附属図書館ではなく、予算上の制約ははるかに大きい。独自の経費支出を簡単に想定できるような現状ではなかった。我々としては、まずこの段階では、撮影作業は解体・補修の経費も含めて、原則として全額業者負担で進める、そういう前提の確認を業者側に求めるほかなかった。

見てのように問題は、装丁の保護、解体・補修に関わる事柄を撮影作業の流れの中にどう組み込むのか、そしてその経費負担をどうするのか、ということである。我々は、業者選定・計画の決定をする運営委員会での業者プレゼンテーションを前に、これらの諸点について両社各々と協議をした。次に、それで両社の提案が結局どうなったかを述べよう。両社ともその前者の点、つまり我々が提示した、装丁の保護、撮影困難書の選定・対処における専門技術者を加えた協議、修復不能な解体は許可しないということからの撮影不可の可能性といったことを

8) 改装が所有者の自由である以上、実際こうした例は多い。また近代製本であるにもかかわらず、 見かけだけ古く見せるために、背の降起だけ付けているようなものもある。

<sup>9)</sup> 付け加えれば、当然そうした専門技術者には撮影業者と対等な立場で判断・発言してもらわないと有効ではない、ということになろう。これは誰がそうした人を雇用するか、という問題になるが、また後に触れる。

入れて撮影作業を組み立てることは同意したが、やはり経費負担については複雑な問題を残したのである。

まず雄松堂案だが、同書が提示した「メンガー文庫マイクロ化要綱」では次のようになっている。

「撮影不能(綴じが深く見開かない,破損の恐れがある,修復不能)な資料は除外する。撮影 不能本についてはあらかじめ双方立会いの上で選定し,製本業者の意見(修復の不可)を得て 可能な限り収録する。」

「撮影後に補修の必要な資料を別置しておき,一定量(10冊程度)になり次第,これを製本業者に引き渡す。」

既述のように雄松堂の計画は、カメラマン一人で10年近くをかけてのゆっくりとした作業ペースになる。この協議システムを入れることはそう無理ではないだろう。だが雄松堂はそれに加えて2つのことを言ってきた。つまり、第1には、このシステムで撮影不許可になる資料が全体の5%を超えるなら計画を取りやめる、そして第2には、撮影のための解体までの経費負担はするが、再製本の責任は負えず、解体した状態で中性紙保存箱に入れて大学側に返す、というものである。

一方丸善・富士連合の方だが、この時点での結論だけ言うと、まずセンター・撮影者・製本技術者の3者協議による撮影困難書の対処方法の決定という基本点は了承された(ただし、それを雄松堂とは比較にならない彼らの計画のスピード、同時進行の作業規模に合わせてどう具体化するかは、まだこの時点では机上の案だったが。これについては、次回の稿で詳しく言うことになる)。そして経費負担の問題については、要約すればこうである。試算では、解体を要する図書 593 冊(これは次節で言う彼らの「トライアル」での推定値である)、もし完全な補修まで行えば総経費 4000 万円前後になり、全額を負担してすべて価格に転嫁するには大きすぎる。保存箱への収納は行うが、その後の補修費用については、大学との間で協議したい。例えば(上に述べておいたが)岡山大学でついた MF 化事業実施と並行した概算要求などのような予算措置を図ってほしい。

運営委員会での業者選定は今述べた提案内容で行われる。見てのように両社の言うことは基本線においてとくに違うわけではなく、どちらも文化的な事業者として良識的な最大限の提案だったろうと思う。上に目録問題について述べたのと同じく、やはりここでも問題は単に業者依存では解決しないのであり、求められているのは、これを機会に資料所有者としてのポリシーに則ったセンター独自の事業を立ち上げていくということだったのである。

この独自事業の立ち上げに関することは次稿で言うが、ここでの問題に関わって一言だけ述べておこう。今私が書いてきたことは、つまりは、問題は単に業者側の撮影作業をどう切り抜けるかということなのではなく、センターとしては、本来行うべき長期的な資料保存の目的を主眼に据えてしかるべきことを行う必要がある、というに帰する。何度も言うように、私自身は別に図書館員としての知識も教育もなしに入職し、この問題が突如降りかかってきたようなものだった。資料保存などそれまでまったく考えたこともなかった事柄である。だが問題の解決の鍵は、その未知なるものに正面から取り組むことにある、そう気付かされたのは、この事業に製本技術の専門家として関与してもらうことになる岡本幸治氏との対話の中でだった。業者計画について話し合う中で、氏がこう言ったのを覚えている。「マイクロ化は資料全点の現状調査をするのですから、保存作業にとってはこの機会を逃す手はありませんね。」ああそういうことなのだ、と思った。業者側との負担の押し付け合いのような協議に少々倦んできてい

た頃、この言葉は私には天啓のように響いた。大学には、単に業者の無理な撮影の助けとしてではなく、原資料保存のための全冊調査と処置の実施のための支出を求め、その中に撮影に関わる解体・補修も位置づけて、業者側との負担の持ち合いをする、その方向性を探ろう、そういうことである。7月29日の運営員会で両社は各々ここまでに述べてきた内容でプレゼンテーションをし、運営委員の意向で業者が決まることになるのだが、その直前の図書館事務部への報告において、どちらの社に決まろうとも、という前提で私は次のように書いている。

「この撮影計画は資料全冊の現状調査をするまたとない機会であることを考えると,単に撮影できない本の対処をするというばかりではなくて,センターとしての長期的な保存計画の観点から,この機会にできる限り幅広い調査,処置が行われるようにしたい。つまり,単に撮れないものをより分けるといった業者主導の観点ばかりではなく,資料保存の観点からのできる限り包括的な原本調査を行い,直接に撮影に関わらないような部分も含めての総合的な保存対策がこの機会に各冊に対してなされるようにしたい。...

現在岡本氏は、業者とは別個にサンプリング調査を行って保存の観点からの資料の全体的な 状況把握のための調査を行ってくれており、例えば丸善・富士側には総枠いくらの形での負担 を求めて、極力、この資料は業者負担、これはそれ以外といった区別をせずに全体に対して配 慮できるようにしたいとのことである。もしそのような形ができて、業者側のコスト計算の上 である金額上のラインが提示されるとすれば、その額を大学側での予算措置によって補って、 十分な処置ができるようにするということが求められる。

ただし岡山大の池田文庫、東北大の狩野文庫の場合は補修費として予算がついたのだが、 我々としては、補修費でも人件費でも調査費でも名目は何でもかまわないし、用途はいくらで もある。業者側との関係でも要するに彼らはコストの総額が減ればいいだけのことである。と もかくもこの計画に関連してどこからでもお金を獲得し、計画の有利な展開を図ること、共同 計画としての内実を作ることを何とかして実現したい。」

少々生々しい表現もあるが、この業者事業の決定の直前の、そしてさらにそこから大学の独自事業の策定へと至る経緯の始まりにあたる頃の様子はよく窺えるものではあろう。繰り返し言うが、業者計画の承認も社の選定も運営委員たちの審議・決定によるのであり、我々実務スタッフの権限内ではない。以上述べてきたことは、その決定がどうなろうと、どちらの社になろうと、実務的な遂行ができるように準備していった過程のことである。長々と述べてきたが、見てほしいことは、今引いた文章の最後に「共同計画としての内実を作る」という言葉があるように、この過程の中で、上に述べた目録の問題にせよこの資料保存のことにせよ、単に業者計画を受身で捉えるのではなく、それを積極的な契機として予算や人的措置の獲得を伴う独自の事業の展開につなげていこうというセンター自身の姿勢を整えていったこと、そしてその上で運営委員会審議に委ねたということである。

### 業者選定

さて少なくとも業者選定の結果まで書かないと、とりあえず今回の稿を終われないだろう。それは7月29日の運営委員会で両方の担当者が各々企画説明をし、センター長以下8名の運営委員が協議して決めた。私が今まで述べてきたことからして、実は両社の案の違いは、雄松堂の言うように10年かけてゆっくりと小規模にやっていくか、丸善・富士連合のように2年で大規模、急速にやってしまうか、の違いにすぎないことは分かっただろうと思う。これは私のごく勝手な言い方だが、内実の相違が無いものについては、見かけの印象の方が大きな要素

になる。雄松堂案は一人のカメラマンが日々少しづつやっていきますということで、まことにシンプルな説明だが、丸善・富士連合の方ははるかに大掛かりな説明となる。彼らは、上に述べた目録問題や資料保存問題なども含めたセンター側からの条件提示を踏まえ、このプレゼンテーションに先立ち、富士フィルム社の情報システム部(野中さんという、なんとも精力的でユニークな人が担当だったが)を中心に、規模の大きな「トライアル」を行った。実際にカメラを1台持ち込み、4~5名で書庫から450冊ほどのサンプルを抽出し、作業の全工程の試行をしながら計画を作るというものである。そしてプレゼンテーションには、「メンガー文庫マイクロ化作業結果報告書」として、サンプル調査の結果としての文庫全体に関する種々の推計値や、総員18名の作業者がどういう流れで何を行うかを整然と書いた、見た目も立派な冊子が提出された。また上にも言ったように、自動検索仕様のリーダープリンターと専用カートリッジも彼らの売りであり、その最新機械のデモンストレーションも行われた。

このような比較になれば、資本力やシステム性の点で印象に大きな差が出て、丸善・富士連合に有利に働くのは仕方のないことだったろう。審議の結果は、議事録からそのまま引いておく。

「審議の結果,以下の4点が了承された。

- ① マイクロ化を行うとすれば、丸善と契約する。そのために今後も丸善と交渉を継続し、次 回の運営委員会までにどのような問題点があるかを洗い出す。
- ② 決定に至る手続きとしては、運営委員会では原則的なことだけに限り、最終的には学部長会議、評議会にはかり、大学の事業として位置づける。
- ③ 文部省に対して、補修費等、マイクロ化にともなう費用を、国費から出すよう働きかける。
- ④ 補修費,カタログ作成の人件費等の費用については、如水会、後援会にも援助をお願いする。」

まずここでは、業者を丸善に決めたということよりも、②から④にあるように、単に業者計画に協力するということではなく、大学自身の事業として位置づけるということ、そして上に述べてきた目録問題や補修に関する大学独自の支出が(まだこの時点では努力目標のようなものとはいえ)明記されて、事業決定がそれと一体のものとしてなされたことが重要である。我々も上の目録問題や資料保存に関して事務サイドとして協議してきた内容を説明したが、それについて業者側からも、率直に自分たちには何ができて、何ができないかが訴えられたのは、むしろ良い方向に働いた。実務レベルだけではどうにもならない問題を、大学全体の枠組みで解決していく条件ができたのである。

丸善に決まったこと自体に、私が何か言うつもりはない。今まで述べてきたように、我々実務担当者としては審議結果を受け入れるだけであり、だからどちらの案でも対応できるようにしたつもりなのである。ただこの事業を目録問題・資料保存問題を含めた大学独自の事業として拡大し、新たな予算獲得も図るという点では、丸善・富士連合の社会的知名度や影響力、資本力の大きさに何か期待できるかもしれない、という気持ちは私自身あったかもしれない。無論、この審議の中であまり取り上げられることはなかったが、我々としては10年でゆっくりやってもらった方がはるかに安全であり、2年間の短期の大作業のリスクに対応する大変さを覚悟しなければならないこともまたあったのだが。

さて長くなったが、以上、このメンガー文庫事業の経緯のいわば第1局面ということになる、2つの業者との平行交渉の時期のことを書いた。次稿では、丸善・富士連合に決まった上

で、彼らが実際に組み立ててきた撮影システムの内容、そしてまた以上の経緯の中で芽ばえてきた大学の包括的な事業策定の経緯から書いていく。 (つづく)

(福島大学経済学部教授)